

正社員転換・待遇改善実現プラン進捗状況（平成30年度分）

(1)正社員転換等について				
①不本意非正規雇用労働者の正社員転換等				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成30年度実績
1	ハローワークによる正社員就職・正社員転換数	130,000人(2016-2020年度累計)	平成26年度：25,452人	18,907人
2	ハローワークにおける正社員求人数	600,000人(2016-2020年度累計)	平成26年度：119,025人	147,188人

②対象者別の正社員転換等				
ア)若者等に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成30年度実績
1	学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率	90.0%	都道府県別の就職率は平成28年度から把握することとなっている。	正社員就職率 100%
2	ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率	85.0%	81.9%	77.7%

②対象者別の正社員転換等				
イ)派遣労働者に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成30年度実績
1	派遣社員の不本意非正規雇用労働者の割合	平成26年平均から半減	平成26年平均：41.8%	平成30年平均：30.1%
2	無期雇用派遣の増加	平成29年6月1日時点の比率(25.5%)から3.8%パーセントポイント増	平成24年：17.37%	25.5% 平成30年6月1日現在の状況
3	紹介予定派遣の増加	全事業所数の10%	平成25年度：全事業所数の7.6%	3.0% 平成29年度事業報告書集計結果

②対象者別の正社員転換等				
ウ)有期契約労働者に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成30年度実績
1	キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者	10,000人(2016-2020年度累計)	平成26年度：171人	2,667人

②対象者別の正社員転換等 工)短時間労働者に係る取組				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成30年度実績
1	短時間労働者に係る取組	パートタイム労働法第13条（正社員転換措置）の履行確保等を目的とする事業所訪問等を行う。	パート法に基づく事業所訪問を年間を通して計画的に実施している。（平成26年度：パート法に基づく報告徴収件数342件、正社員転換推進措置の助言198件）	パート法に基づく報告徴収を年間を通して計画的に実施した。（平成30年度：パート法に基づく報告徴収件数238件、正社員転換推進措置の助言133件）
2	短時間労働者に係る取組	事業所訪問等の際に短時間正社員制度導入支援マニュアルの周知を行う。	パート法に基づく事業所訪問の際、正社員転換措置の選択肢の1つとして短時間正社員制度及び支援マニュアルに関する情報提供を実施。	パート法に基づく事業所訪問の際、正社員転換措置の選択肢の1つとして短時間正社員制度及び支援マニュアルに関する情報提供を実施した。

②対象者別の正社員転換等 オ)「多様な正社員」の推進				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成30年度実績
1	「多様な正社員」の推進	事業所訪問等の際に短時間正社員制度導入支援マニュアルの周知を行う。【再掲】	(1)②工)参照	(1)②工)参照

(2)待遇改善について				
番号	項目	目標	プラン策定時	平成30年度実績
1	ユースエール認定企業の数	26社	平成26年度若者応援宣言企業：194社	16社(累計)
2	待遇改善について	事業所訪問等の際に「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」の周知を行う。	パート法に基づく事業所訪問等の際、「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」の周知を行っている。	パート法に基づく事業所訪問等の際、「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」の周知を行った。平成30年度は238社訪問。
3	待遇改善について	職務評価の実施ガイドラインの普及等を図る。	パート法に基づく事業所訪問等の際、「職務評価の実施ガイドライン」の周知を行っている。	パート法に基づく事業所訪問等の際、「職務評価の実施ガイドライン」の周知を行った。平成30年度は238社訪問。また、「職務分析・職務評価コンサルティング企業募集」のチラシも配布した。